

第2回参加責任者説明会資料

講演会・学術系発表企画 (全体版)



第54回一橋祭運営委員会

講演会・学術系発表企画について（全体版）

目次

第 2 回参加責任者説明会について

はじめに	3
メディア取材について	3
事前にメディア取材があると連絡された場合	3
事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合	3
一橋祭に関する注意事項	3
喫煙について	3
酒類の取り扱いについて	4
各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿について	4
一橋祭期間以前のビラの配布・掲示について	4
一橋祭期間中のビラの配布・掲示について	4
開催区域外での注意事項について	5
列整備のお願い	5
注意事項違反への措置について（再掲）	6
人権および多様性の保護、政治・宗教活動について（再掲）	6
迷惑・粗暴・セクハラ行為について（再掲）	6
その他の注意事項	7
急病人が発生した場合	7
紛失・盗難	7
一般来場客とのトラブルについて	7

講演会・学術系発表企画について

第 2 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について	9
配布資料	9
ご回答・ご提出いただくもの	9
最終確認書について	9
企画場所タイムテーブル・控室タイムテーブルについて	9
備品割り当てについて	9
各種申請・提出について	10

チケット制の導入について.....	10
スポンサーの導入について.....	10
その他に申請・提出が必要な事項について.....	10
準備・当日について.....	11
屋内マニュアルについて.....	11
当日の写真提供のお願いについて.....	12

入構規制・自転車撤去について

自転車撤去について.....	13
入構規制の日時と対象.....	14
一橋祭前日（11月23日(木)）.....	14
一橋祭開催期間中（11月24日(金)～26日(日)）.....	14
一橋祭翌日（11月27日(月)）.....	14
車両入構規制一覧.....	15
西正門・東正門.....	15
西北門・西西門・西南門.....	15
車両入構申請について.....	16
駐車場・荷下ろし場所の使用について.....	16
駐輪場・駐車場・荷下ろし場所.....	17

今後の予定

第 2 回参加責任者説明会について

はじめに

いよいよ一橋祭まで残り 1 か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほどお願いいたします。

メディア取材について

一橋祭では毎年一部のメディア（テレビ、新聞、雑誌、YouTube など）が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては以下の流れで対応するようお願いいたします。

事前にメディア取材があると連絡された場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、以下の手順でお手続きください。

1. iks54th.help@gmail.com までその旨を連絡する
2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
3. iks54th.help@gmail.com に提出する
4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

原則事前に取材を申し出ることになっていますが、当日メディアが突然取材に来た場合、以下のように対応いたします。なお、メディアの取材の受付は原則として西本部にて行います。参加団体の皆さまに直接メディアが訪れた場合はすぐに取材を受けず、担当（滋野）までご連絡ください。

1. 参加団体対応責任者（滋野）から参加団体に連絡
2. 参加団体側で取材を受けるかどうか判断
3. 取材を受ける場合はそのまま取材を行っていただく

一橋祭に関する注意事項

喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所にてお願いいたします。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

酒類の取り扱いについて

今年度の一橋祭も開催区域内での飲酒および飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。

各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

一橋祭期間以前のビラの配布・掲示について

一橋祭期間以前の企画ビラの配布・掲示につきましては、学部協議会のビラガイドラインに従うようお願いいたします。

一橋祭期間中のビラの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合にはこちら（<https://forms.gle/yw3Yf6chhKzjFn2G8>）のフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、以下の規制を設けております。

ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、以下の点を遵守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄などキャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

ビラの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ビラを構内に貼る際には、以下の点を遵守してください。

- 1つの掲示板に複数枚のビラを貼らないこと
- ビラは画鋲でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 一橋祭最終日（11月26日(日)）までに必ず貼ったビラをはがすこと
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のビラ、弊会が作成する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのビラを掲示板に貼らないこと
- その他学部協議会の定めるルールを遵守すること

以上の点が守られていないビラは弊会が回収いたします。ビラの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、以下の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際に拡声器を使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 企画時間外および割り振られた企画場所の外にてパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収などの対応を取ります。

開催区域外での注意事項について

一橋祭の開催区域でない以下の区域周辺では、一橋祭の準備・片付け（練習を含む）やコンパ・宴会などは絶対に行わないようお願いいたします。悪質な場合は弊会独自の処分もしくは大学当局への通報をいたします。それ以外の場所でも、他の人の迷惑とならないように十分留意して準備・片付けなどを行ってください。

キャンパス	対象の区域
西キャンパス	磯野研究館 図書館より西側（第 1・第 2 研究館付近）
東キャンパス	東本館 第 2 研究館 国際研究館 マーキュリータワー

列整備のお願い

第 54 回一橋祭では 4 年ぶりの飲食物提供企画が許可されるため、来場者の数が去年より増加することが予想されます。弊会が人員整理を執り行ううえで、ぜひとも参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をいただきたく存じます。

事前に来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いします。また動線の確保のため、当日に企画備品などの配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

注意事項違反への措置について（再掲）

一橋祭期間中に弊会が指示した注意事項について違反があった場合、下記の措置をとります。今まで弊会が参加団体向け WEB 上に公開した資料や誓約書を今一度ご確認ください。ルールに則った企画実施をお願いします。

- 違反行為への注意勧告
- 保証金の没収
- 企画中止措置
- 来年度以降の一橋祭への参加停止措置
- 大学当局への通告

人権および多様性の保護、政治・宗教活動について（再掲）

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛若しくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権および多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。また、大学当局の方針に基づいて政治・宗教活動につきましても一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の事項を遵守してください。

- 人権および人の多様性を侵害せず、また侵害する場合のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 大学当局の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

迷惑・粗暴・セクハラ行為について（再掲）

迷惑行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑行為と定め、一橋祭において迷惑行為などを行わないことを各団体の方々に遵守していただきます。

- 入場券などの不当な売買行為
- 粗暴行為（セクハラ行為、企画実施・準備への妨害行為などを含む）
- 押売行為
- 物損行為
- 不当な客引き行為
- 来場者の通行を妨害する行為
- 弊会が定め、公表した注意事項に反する行為
- その他弊会が公序良俗に反すると判断した行為

※弊会が貸し出ししている備品、施設を破損した場合の責任は一切負いかねます。

粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為として制限いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画実施・準備を妨害する行為
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為
- 来場者や企画スタッフなど、周囲の人を負傷させる行為
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為として制限いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 企画内容の変更・企画中止の際は、分かり次第すぐに各企画形態の窓口まで連絡すること（今後はやむを得ない場合を除いて、企画の変更・中止をしないでください。）
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通りの企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 一橋祭期間中および準備日・片付け日に行われる大学・大学院での一部授業および研究を妨害しないこと
- 盲導犬・聴導犬・介助犬を除くペットと入構をしないこと

急病人が発生した場合

一橋祭準備日と一橋祭期間中（11月24日(金)～11月26日(日)）に急病人が出た場合、近くの委員または一橋祭運営委員会本部（042-577-0380）にご連絡ください。弊会が緊急車両の手配を行います。その他、どんな些細なことでもトラブル発生時には直ちに弊会にご相談ください。

紛失・盗難

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合などは特にご注意ください。

一般来場客とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場客との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

副委員長・参加団体対応責任者

滋野皓介（しげの・こうすけ）

参加団体対応副責任者

片寄凜太郎（かたよせ・りんたろう）

E-mail : iks54th.help@gmail.com

講演会・学術系発表企画について

第 2 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について

配布資料

- 最終確認書（企画場所タイムテーブル・控室タイムテーブル・備品割り当て）
- 屋内マニュアル
- 緊急時避難経路

ご回答・ご提出いただくもの

- 階段装飾（全団体）
- チケット制導入に関する誓約書（該当団体のみ・説明会にて配布）
- スポンサー導入に関する誓約書（該当団体のみ・説明会にて配布）
- 配布資料・スライド（該当団体のみ）
- 生協ブックフェアに使用するビラ（該当団体のみ）
- 車両入構申請（該当団体のみ）

最終確認書について

企画場所タイムテーブル・控室タイムテーブルについて

第 1 回参加責任者説明会を受けて、企画場所・控室のタイムテーブルが確定いたしました。当日は記載の準備時間・企画時間・片付け時間に従って企画場所・控室をご利用ください。また、これ以降の変更や中止は原則として受け付けられませんが、やむを得ない事情で変更や中止が生じた場合、またはその可能性がある場合、早急に担当（大畑：iks54th.sympto@gmail.com）までご連絡ください。なお、今後の変更は一橋祭公式パンフレットなどに反映できませんのでご了承ください。また、一橋祭当日までに企画場所の下見やリハーサルのために教室の予約を希望される場合、担当（大畑）までご連絡ください。

備品割り当てについて

第 1 回参加責任者説明会を受けて、備品の割り当てが確定いたしました。当日、講演会・学術系発表企画において使用する備品は、事前に企画教室に用意いたしますので、備品の受け取りにお越しいただく必要はありません。使用後も返却は必要ありませんので、企画教室にまとめて置いておいてください。

また、貸し出し備品に過不足がないかの確認に必要ですので、**当日は最終確認書を必ずご持参ください。**

各種申請・提出について

チケット制の導入について

一橋祭の企画においてチケット制を導入する場合、営利活動に当たりますので弊会への申請が必要です。既に導入を検討されている団体には営利活動申請フォームをご提出いただきました。申請いただいた団体には、第 2 回参加責任者説明会において「チケット制導入に関する誓約書」をご提出いただきます。当日は、申請内容に沿って実施してください。申請されていない団体が弊会に無断でチケット制などの営利活動を行うこと、また申請内容と大きく異なる営利活動を行うことはできません。

スポンサーの導入について

一橋祭期間中にスポンサーの支援を受ける場合、弊会への申請が必要です。既に導入を検討されている団体にはスポンサー導入申請フォームをご提出いただきました。申請いただいた団体には、第 2 回参加責任者説明会において「スポンサー導入に関する誓約書」をご提出いただきます。当日は、申請内容に沿って実施してください。申請されていない団体が弊会に無断でスポンサーの支援を受けること、また申請内容と大きく異なる支援を受けることはできません。

その他に申請・提出が必要な事項について

ビラ配布・掲示、メディア取材について

一橋祭期間中に、ビラを配布・掲示する場合、講師の方や団体がメディアの取材を受ける可能性がある場合、弊会への申請が必要です。詳しくは「第 2 回参加責任者説明会について」をご覧ください。

学生会館の利用、カンパ・募金活動、アンケートについて

一橋祭期間中に学生会館を使用する場合、カンパ・募金活動を行う場合、並びに来場者に対してアンケートを実施する場合には、弊会への申請が必要です。**既に第 1 回参加責任者説明会において申請をお願いしておりますが、申請漏れがないか今一度ご確認ください。**追加・変更がある場合やご質問などがある場合、担当（大畑）までご連絡ください。

配布資料・スライドなどについて

講演会・学術系発表企画に際して、資料の配布を行う場合、企画中にスライド・映像資料を使用する場合には、原本またはデータを担当（大畑）までご提出ください。

これは、企画の内容を把握すること、弊会の定めるガイドラインへの抵触がないかを確認することなどを目的としております。内容によっては修正などをお願いする場合があります。前もって提出あるいは修正をせず、弊会の定めるガイドラインに違反する配布資料や映像、スライドショーなどを使用した場合、保証金没収や企画中止などの措置をとる場合があります。

車両入構申請について

講師の方がお車で大学にお越しになるなど、一橋祭開催期間中に大学に車両を入構する場合は事前に申請が必要です。❧切は説明会当日の 10 月 18 日(水)となっております。

講師の方の警備について

特に著名な講師の方など、一橋祭当日に警備面での不安なことがありましたら、お気軽に担当（大畑）までご相談ください。

ゼミ展について

一橋祭当日に、ゼミや学術系団体の日ごろの活動の成果物を弊会が取りまとめて教室に展示する「ゼミ展」という企画を用意しております。講演会・学術系発表企画と併せてご参加いただけますので、ぜひご検討ください。

希望される方は、10 月 31 日(火)までにフォーム (<https://forms.gle/hp2MNSgCHbtG869x5>) にご回答ください。

準備・当日について

屋内マニュアルについて

一橋祭の準備・当日・片付けの流れや注意事項を小冊子「屋内マニュアル」にまとめました。事前に団体構成員の皆さままでご確認のうえ、当日も持参してください。

特にご注意いただきたい点について、以下に記載いたします。

教室の使用について

建物への立ち入り可能時間は 8:30~18:00（最終日は 18:30）となっておりますが、講演会・学術系発表企画は他の企画もありますので、最終確認書に記載の準備時間・企画時間・片付け時間以外には教室に立ち入らないでください。

企画の開始・終了時間は厳守してください。また、遅くとも企画開始の 10 分前には来場者が教室に入場できるよう余裕を持って準備してください。企画の開始・終了に遅れが生じた場合、次の企画に影響を及ぼす可能性がありますので、担当（大畑）まですぐにご連絡ください。

また、教室内に置いてある備品は、企画に使用しない場合でも教室外には移動せず、端に寄せるなどして保管してください。

企画内容について

事前の申請から無許可で企画内容を大幅に変更しないでください。また、事前に提出していない配布資料やスライド、アンケートを使用しないでください。

また、事前に弊会に申請せずにチケット制などの営利活動やピラの配布・掲示、アンケートの実施、ならびにカンパ・募金活動を行わないでください。

片付けについて

片付けが完了したら、担当（大畑）による片付けチェックを受けていただきます。屋内マニュアル記載の片付けチェックポイントをご参照ください。

当日発生したごみは、弊会が設置するごみ箱または集積センターにお持ちください。当日弊会が閉鎖している大学常設のごみ箱には、ごみを捨てないでください。

当日の写真提供のお願いについて

一橋祭当日の企画の写真や団体の集合写真などについて、今後の一橋祭の広報で使用させていただけるものがありましたら、ぜひ提供いただきたく存じます。そこで、当日はさまざまな写真を撮影いただければ幸いです。提供の方法については後日ご連絡いたします。

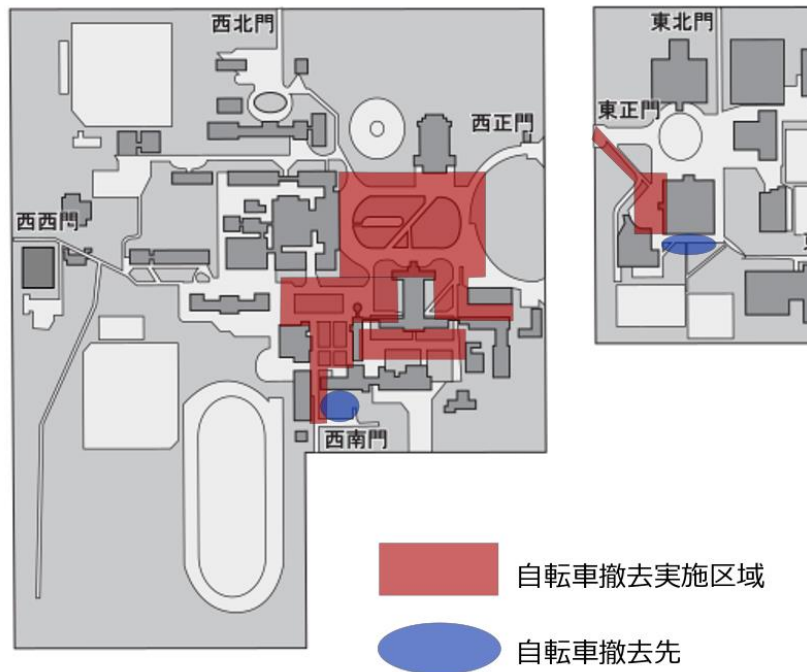
講演会・学術系発表企画窓口
大畑 徹平（おおはた・てっぺい）
E-mail : iks54th.sympto@gmail.com

入構規制・自転車撤去について

／ 自転車撤去について

一橋祭の準備・開催を円滑に行うため、11月22日（水）の19時から自転車の撤去を行います。恐れ入りますが、一橋祭前日（11月23日（木・祝））から一橋祭最終日（11月26日（日））にかけて以下の地図の撤去実施区域に自転車を駐輪しないようお願いいたします。

キャンパス	撤去実施区域	撤去先
西キャンパス	兼松講堂周辺	講義棟裏
	図書館前	
	本館正面・本館掲示板付近	
	西プラザ前	
	学生会館前	
	講義棟前	
	法人本部棟裏	
東キャンパス	東正門から東プラザにかけて	東一号館裏



※その他、区域に含まれていない場合でも一橋祭の円滑な開催を妨げる場合撤去させていただく場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

入構規制の日時と対象

来場者及び参加団体の皆さまの安全を確保するため、一橋祭前日（11 月 23 日(木・祝)）から一橋祭翌日（11 月 27 日(月)）の間、車両の入構規制を実施します。また、盲導犬等の補助犬を除くペットを連れての入構、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いします。また、規制に従わない場合は罰則を課す可能性があります。

一橋祭前日（11 月 23 日(木)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西キャンパス正門（以下「西正門」）、東キャンパス正門（以下「東正門」）から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

一橋祭開催期間中（11 月 24 日(金)～26 日(日)）

- 開催時間及びその前後の自転車の開催区域内への進入はできません。必要な場合のみ西キャンパス北門（以下「西北門」）、西キャンパス西門（以下「西西門」）、西キャンパス南門（以下「西南門」）から入構して駐輪場に停めてください。
- 自動車は終日入構許可証が必要です。西西門、西北門、東正門から入構してください。西正門、西南門からの入構はできません。
- 9:00 の規制開始より前に入構した自転車に関しては、9:00 までに駐輪場に移動をお願いします。9:30 以降に一橋祭開催区域及びその周辺に自転車が置かれていた場合は、委員が駐輪場へ移動させていただきます。
- 一橋祭当日はキックボードやスケートボードなどスピードが出やすいもの、その他弊会が危険と判断したもの、他の来場者とのトラブルの恐れとなるものでの入構は原則できません。なお、車椅子、ベビーカー、補助犬などの入構の規制はいたしません。入構の可否についてご不明な点がございましたら、担当（寺澤：iks54th.entering@gmail.com）までご連絡ください。

一橋祭翌日（11 月 27 日(月)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西正門、東正門から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

車両入構規制一覧

西正門・東正門

日時		西正門		東正門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	○	○	○	○
	-9:00	○	○	○	○
一橋祭初日 (11月24日(金))	9:00-19:50	×	×	○	△
	19:50-	○	○	○	○
	-9:00	○	○	○	○
一橋祭中日 (11月25日(土))	9:00-20:30	×	×	○	△
	20:30-	○	○	○	○
	-9:00	○	○	○	○
一橋祭最終日 (11月26日(日))	9:00-19:40	×	×	○	△
	19:40-	○	○	○	○
	0:00-23:59	○	○	○	○

○：入退構可能

×：入退構不可

△：自転車の乗車不可（キャンパス内は手で押して移動してください）

※第 1 回参加責任者説明会資料から表の一部を変更しております。

西北門・西西門・西南門

日時		西北門・西西門		西南門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	×	○	×	×
	-8:00	×	○	×	○
一橋祭初日 (11月24日(金))	8:00-19:20	○	□	×	□
	19:20-19:50	×	×	×	×
	19:50-	×	○	×	×
一橋祭中日 (11月25日(土))	8:00-20:00	○	□	×	□
	20:00-20:30	×	×	×	×
	20:30-	×	○	×	×
一橋祭最終日 (11月26日(日))	8:00-19:10	○	□	×	□
	19:10-19:40	×	×	×	×
	19:40-	×	○	×	×
一橋祭翌日 (11月27日(月))	0:00-23:59	×	○	×	×

○：入退構可能

×：入退構不可

□：自転車は門付近の駐輪場に駐輪可能（開催区域内への進入は不可）

※第 1 回参加責任者説明会資料から表の一部を変更しております。

車両入構申請について

今年度も車両入構申請を第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ上で受け付けております。入構許可証発行の手順は以下の通りです。申請の〆切は第 2 回参加責任者説明会当日の 10 月 18 日(水)となっております。

- ① 第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ (<https://ikkyosai.com/participate/54/>) へアクセスしてください。
- ② 「STEP4 参加手続きをする」をクリックし、企画形態をお選びください。
- ③ 車両入構申請フォームをクリックして必要事項を記入してください。
- ④ 回答後、3 日以内に確認のメールを送らせていただきます。メールが届かない場合は担当（寺澤）までご連絡ください。
- ⑤ 後日、メールで入構許可証を送らせていただきますので、当日入構する際に入構許可証を各門にいる委員にお見せいただくようお願いいたします。

当日までに申請をできない場合はメールで担当（寺澤）までご連絡ください。また、一橋祭に参加する以外の目的での車両入構（例：部活動の試合に使用する車両、コーチの来校のための車両など）も必ず申請してください。申請がない場合は入構をお断りいたします。

※こちらのリンクから車両入構申請フォームへ直接移動できます。

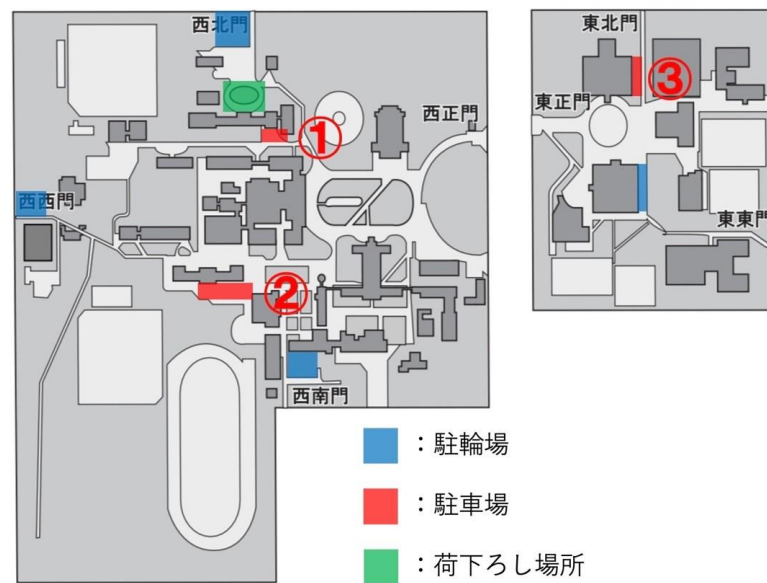
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfavj4nosU0mgOiB9_sbY7eKs9P1mJWjvcAcUgH85oZl7rIIA/viewform

駐車場・荷下ろし場所の使用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐輪場・駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご使用ください
	駐車場②	西西門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど短時間入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

駐輪場・駐車場・荷下ろし場所



警備・車両入構担当

寺澤 篤哉（てらさわ・あつや）

E-mail : iks54th.entering@gmail.com

今後の予定

	日時	イベント	備考
10 月	10 月 18 日(水)	第 2 回参加責任者説明会 車両入構申請〆切	< 配布 > <ul style="list-style-type: none"> 最終確認書 援助引換証（該当団体のみ） < 提出 > <ul style="list-style-type: none"> 当日使用する配布資料や映像、スライド（該当団体のみ） チケット制に関する誓約書（該当団体のみ） スポンサー導入に関する誓約書（該当団体のみ） 車両入構申請（該当団体のみ）
11 月	11 月 23 日(木・祝)	一橋祭準備日	
	11 月 24 日(金) ～11 月 26 日(日)	一橋祭当日	
	11 月 27 日(月)	一橋祭翌日（授業日）	
1 月	2024 年 1 月以降	保証金返却	